

☆～

「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン（素案）」について
（パブリック・コメントの実施）

記

1 募集期間 令和8年7月1日（水）～ 7月31日（金） ※必着

※提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。 ご意見の内容
以外は公表しません。

※公表する内容の詳細や意見の提出先等については、下記 URL 及びメールに添付されている別紙をご参照ください。

※この件に関する問い合わせについては、県スポーツ推進課（083-933-2435）へお願いいたします。

☆～

くだまつ地域クラブ活動の補助金制度の申請を随時受付しています。

ぜひご活用ください。💡

制度についてご不明な点がございましたら、申請前に
部活動地域移行支援室（0833-45-1006）までお問い合わせください。

□□くだまつ地域クラブ活動（スポーツ）ホームページも随時更新中♪□□

登録団体の情報についても掲載しています(^ ^ ♪

各団体の掲載内容の変更がある場合は下記までご連絡ください。

[illegible]

部活動地域移行支援室

電話:0833-45-1006 FAX :0833-41-6880

メール:chiikiclub@k-kanrikousha.or.jp

ホームページ:<https://k-kanrikousha.or.jp/chiikiclub/top.html>

「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する ガイドライン(素案)」に対する意見の募集について

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるため、部活動改革を進めることが不可欠です。

こうした中、国の新たなガイドラインの策定や認定制度創設等の動きに対応するとともに、市町の取組を加速させるため、県としての基本的な考え方や取組方針等を示す「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」の策定を進めていますが、これまでの検討状況をまとめた案を公表しますので、皆さんのご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、十分に検討し、これに対する県の考えとともに、それを踏まえ決定したガイドラインの内容を公表いたします。

なお、個々のご意見に対して直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

1 公表する資料

- (1) 「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン(素案)」(概要)
- (2) 「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン(素案)」(全文)
- (3) 「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン(素案)」(別冊資料)

2 資料の閲覧方法

- (1) 県庁ホームページ <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/21/13213.html>
- (2) 文書閲覧 県庁情報公開センター、各地方県民相談室及び山口地方県民相談室防府市駐在、県庁スポーツ推進課、県庁文化振興課、教育庁学校安全・体育課、教育庁義務教育課

3 意見の募集期間

令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金) 必着

4 意見の提出先、提出方法及び提出様式

(1) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課地域スポーツ班
電話 083-933-2435

(2) 提出方法(次のいずれの方法でもかまいません。)

- ・ 郵送
- ・ FAX 083-933-2439
- ・ 電子メール bukatsu@pref.yamaguchi.lg.jp

(電子メールによるご意見に対しては、受信確認のメールを送信しますので、受信確認メールが届かない場合は、スポーツ推進課までお知らせください。)

(3) 提出様式

様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。
ご意見の内容以外は公表しません。